

内水面漁場の回復を求める意見書

近年、内水面においてカワウ・サギ類による被害や、ブラックバス・ブルーギルなどの外来魚による食害が懸念されている。現在、鳥取県内水面漁場管理委員会告示によりブラックバス及びブルーギルの再放流（リリース）は禁止されているが、湖沼や河川の在来魚の減少が急速に進み、また絶滅が危惧され、内水面漁業者の生活にも大打撃を与えている。

鳥取市内においても、湖山池では魚類の生態系に異変が見られ、ブラックバス・ブルーギルが増殖し、在来魚の減少に歯止めがかからず、また、千代川でもカワウ・サギ類の有害鳥の増加により食害が懸念されている。そのため、漁獲量の減少や伝統的な文化や漁法にもひずみが生じてきている。

したがって、遡河魚類や湖産魚介類の減少や絶滅を防ぎ、内水面漁場の回復を図る目的により、下記の事項の推進を強く要望する。

記

1. 害鳥駆除
2. 外来魚（ブルーギル、ブラックバス等）のリリース禁止

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月18日

鳥取市議会議長 上 杉 栄 一

鳥取県知事 平 井 伸 治 様